

後藤新平の台湾開発 —日本の「開発学」の原点

拓殖大学 学長
渡辺 利夫

私が奉職する拓殖大学は明治33（1900）年に設立された台湾協会学校を淵源とする。日清戦争の勝利によって日本が清国から割譲を受けた台湾は日本初の海外領土であった。台湾協会学校は台湾を開発、経営する若い人材養成のために設立された教育機関である。開学の祖は第2代台湾総督を務めた桂太郎、第3代の学長が後藤新平であった。

後藤は第4代台湾総督児玉源太郎を補佐する民政長官として児玉に同行し、明治31（1898）年3月に着任した。明治39（1906）年に台湾を去るまでの8年にわたる後藤の台湾開発の実績には目を見張らせるものがあった。台湾協会学校は大正7（1918）年に創立20周年を迎える機会に後藤が学長に就任。後藤の尽力により台湾協会学校は大正11（1922）年に大学令にもとづき拓殖大学に昇格した。後藤は昭和4（1929）年4月4日の死去にいたるまで拓殖大学の発展に寄与した。また後藤の推挙により総督府の糖業局長に就任した新渡戸稻造は、帰国後に拓殖大学の学監を務めた。

後藤による台湾開発と経営のありようは日本の「開発学」の原点だといつていい。後藤

の台湾開発の思想と実践について今回はここで記しておきたい。

後藤の台湾経営の哲学は、しばしば「生物学的植民地論」として知られる。個々の生物の生育にはそれぞれ固有の生態的条件が必要であるから、一国の生物をそのまま他国に移植しようとしてもうまくいくはずがない。他国への移植のためには、その地の生態に見合うよう改良を加えなければならない。本国日本の慣行、組織、制度を台湾のそれに適応するよう工夫しながら植民地経営がなされるべきだ、概略そういう主旨である。武断型の統治とは明らかに一線を画する経営思想であった。

台湾に古くから存在している慣習制度を究め、このいわゆる「旧慣」に見合うように制度的工夫をしなければ優れた海外領土経営（拓殖）など不可能だというまっとうな思想の持ち主が後藤であった。その思想を平たく述べた文章がよく知られている“鯛の目と比目魚の目”の比喩である。

「ね、比目魚の目を鯛の目にすることはできんよ。鯛の目はちゃんと頭の両側についている。比目魚の目は頭の一方についている。それがおかしいといって、鯛の目のよう両

方につけ替えることはできない。比目魚の目が一方に二つ付いているのは、生物学上その必要があって付いているのだ。それをすべて目は両方に付けなければいかんといったって、そうはいかんのだ。政治にもこれが大切だ。／社会の習慣とか制度とかいうものは、みな相当の理由があって、長い間の必要から生まれてきているものだ。その理由も弁えずむやみに未開国に文明国の文化と制度を実施しようとするのは、文明の逆政というものだ。そういうことをしてはいかん。／だからわが輩は、台湾を統治するときに、まずこの島の旧慣制度をよく科学的に調査して、その民情に応じるように政治をしたのだ。これを理解せんでも、日本内地の法政をいきなり台湾に輸入実施しようとする奴らは、比目魚の目をいきなり鯛の目に取り替えようとする奴らで、本当の政治ということのわからん奴らだ」（鶴見祐輔著、一海知義校訂『正伝 後藤新平』第三巻、藤原書店、2005年）。

この考え方にもとづいて後藤は「台湾經營上旧慣制度調査ニ関スル意見」を提出し、その中でこういう。

「台灣ノ地タル叢爾タル一孤島ニシテ其ノ面積甚ダ広カラズト雖、中ニハ生番ト称スル先天的凶惡ノ野蛮人アリ、支那移民住民アリ、移住民中ニハ福建人アリ、廣東人アリ、更ニ之ヲ小区分スレバ、泉州人アリ、漳州人アリ、潮州、惠州、其ノ他、興化、永定等ノ人種アリ、此等ハ皆各其ノ風俗習慣ヲ異ニスルヲ以

テ、古来分頻械鬪頻々相踵キ、互ニ閨牆的戰爭ヲ為スコト屢ナリ。殊ニ領台後ニ於テハ本邦人ノ渡來スルアリ。隨テ私法的法律關係ノ旧慣ニ於テモ地方ニ因リ差異アルヲ免レズ」（同）

この後藤の考え方が典型的にあらわれたのが、台湾人の悪習である阿片吸引の禁止であった。阿片吸引はオランダ支配時代から台湾に広まり、バクビアの華僑を経て台湾に持ち込まれたという。下関講和会議でも李鴻章は伊藤博文に対し“貴國は台湾で土匪と阿片で手を焼くよ”と捨て台詞を吐かれたというエピソードが残っているほどである。土匪とはゲリラのことである。阿片についての後藤の立場は「漸禁輸」であった。後藤は台湾阿片令を出して阿片専売制度を設けた。阿片吸引者から阿片を一拳に取り上げるわけにはいかない。阿片販売者を指定された特定の仲買人と小売人に限定し、すでに阿片中毒にかかるている者のみにこれを購入させる通帳を保持させ、新たな吸引者には通帳は絶対に交付しないことにした。当然ながら阿片価格は旧来に比して高価に設定した。これにより阿片吸引者は漸減し、加えて専売収入の増加にも寄与した。

台湾統治のために後藤は、台湾の旧慣の1つ「保甲」を利用した密度の濃い警察制度を確立した。保甲とは10戸を1甲、10甲を1保として甲長と保長をおき、保甲内の相互監視と連座制を徹底した制度であった。戸籍調査、

出入者管理、伝染病予防、道路・橋梁建設、義務労働動員などがすべてこの保甲を通じてなされた。保甲は日本の台湾統治のための効率的な住民組織として機能した。

後藤が統治の初期に試みた事業の中で刮目すべき成果は、清国洋務派官僚劉銘傳によつて着手され未完に終わっていた土地・人口調査事業の完遂であった。後藤はこの事業をもって經營さるべき託された台湾の現状を徹底的に調べ尽くした。土地調査事業の着手は明治31（1898）年9月であり、後藤の着任後わずか半年のことであった。調査を通じて全土の耕地面積・地形が確定され、地租徵収の基盤が整えられた。

後藤は細大漏らさぬ調査により台湾の土地状況を把握した。そして公債発行により得た資金をもって大地主たる「大租戸」から土地の権利を購入し、これを耕作者である「小租戸」に分け与えた。大租戸を廃止し土地所有関係を簡素化したのである。隠田は完全にこれを洗い出して公有地とした。後に小租戸からの地税収入額が大租戸への支払い額を凌駕し、後藤の土地調査事業は財政収入増にも貢献した。

土地調査事業について林野調査事業を始め、台湾全土の山林地帯の面積・地形を確定し、所有関係を整備した。明治36（1903）年には「戸籍調査令」を発令、これにもとづき本格的な人口調査を行った。

後藤の治世下、台湾の植民地経営の基礎は

急速に整えられた。土地・林野・人口などの基礎調査事業と平行して多様な社会間接資本が整備された。台湾銀行の設立は後藤の着任の翌年であり、台湾銀行券の発行が開始されたのは明治37（1904）年であった。台湾貨幣が統一され、社会間接資本の建設に要する大量の資金が台湾銀行の事業公債により調達された。

台湾の社会間接資本は往時の他の植民地に類例をみない充実ぶりであったが、ほとんどは後藤の時代に着手されたものであった。主要な事業を列記すれば、基隆から高雄にいたる縦貫鉄道の建設、この鉄道の起点に位置する基隆・高雄港の拡充、さらに縦貫鉄道に連結する道路の建設・拡充により陸上・海上運輸能力が格段に強化され、飛行場の建設がこれに加わった。電話網の密度は当時の日本のそれに比べて遜色のないものであった。

「米糖経済」台湾の農業発展基盤も日本統治時代に飛躍的な伸びをみせた。ハワイから砂糖黍を導入し、これに幾多の品種改良を加え、さらに搾糖の技術を革新して製糖業の近代化を進めた。台湾製糖株式会社以下多くの製糖会社が次々と設立され、在来の零細経営の事業所はこれらに取って代わられた。製糖事業の近代化のために後藤が台湾に招いたのが、札幌農学校で教鞭を執っていた新渡戸稻造であった。新渡戸は当時米国で「武士道」を書き上げ、札幌にもどる直前に後藤からの招聘状を受け取った。そして総督府の糖務局

長に就任し、後藤に背を押されながら台湾糖業の発展に貢献した。

米についても精力的な品種改良努力が重ねられ、「蓬萊米」として知られる新品種は品質と単収の両面で当時の東アジアにおける画期的な水稻種であった。台湾蓬萊米の開発に貢献したのが磯永吉であり、彼は日本米と台湾米の交雑実験を繰り返し、12年の歳月をかけてこの新品種にたどり着いた。

水利灌漑施設の拡充、これによる開田が相次ぎ、台湾の耕地面積が急拡大した。米生産の拡大、単収の増加により台湾米の生産高は国内需要を凌駕し、日本への移出が可能となつた。不毛の地を豊穣の地に変えて、台湾の可耕地面積の急拡大に貢献したのは、台湾総督府の技師八田興一であった。八田は台湾中南部の珊瑚潭ダムを10年余の長期をかけて完成させ、嘉南平野を豊かな農地に変貌させた。八田興一は後藤新平とならんで今日の台湾でなお深い尊敬を得ている日本人である。

亜熱帯の台湾を悩ませてきた不衛生と疫病に対する対策も、後藤による統治の功績であった。予防接種が義務化された。鉄筋コンクリート製の上下水道が日本国内よりも早く台北に敷設された。現在の台湾大学医学院の前進である台北医学校が創設されたのも後藤の時代においてであった。

さらに注目されるべきは後藤の統治下で開始された教育の拡充である。日本時代における教育制度拡充の成果を、統治終了の前年、昭

和19（1944）年についてみれば、以下の通りである。国民学校は1099校、盲啞学校などの各種学校11校、実業・師範学校122校、専門学校5校、高等学校1校、帝国大学予科1校、帝国大学1校であった。高等教育については、日本への留学も一般化しており、留学生数は昭和3（1928）年に4000人台、昭和12（1937）年に6000人台、昭和18（1943）年には8000人台であった。昭和20（1945）年までの留学生の累計数は20万人に及んだ。

教育制度の拡充のみならず、台湾近代化の実績は他にも豊富にある。現在の台湾における国民中学の標準的な教科書である『認識台湾』は、日本統治時代の「社会の変遷」の項目で（1）人口の激増、（2）纏足、弁髪追放の普遍化、（3）時間厳守の觀念の養成、（4）遵法精神の確立、（5）近代的衛生觀念の確立、の5つをあげている。例えば遵法精神の確立について同書は次のように解説している。

「総督府は警察と保甲制度を用いて有効に社会支配を達成し、犯罪の防止と秩序の維持を厳密に行い、民衆が射倅心で法律を犯さないようにした。同時に、学校や社会教育を通じて近代法治觀念と知識を注入し、秩序と法律を尊重することを学ばせ、それに加えて司法は公正と正義を維持することで、社会大衆の信頼を獲得した。この影響で、民衆は分に安んじ、規律を守るなどの習慣を養い、遵法精神を確立した」

日本の台湾支配がいかなる動機づけをもつ

てこうした業績を残したのか、この間にマーク・ピーティは日本植民地史研究の傑出した著作『20世紀の日本 殖民地－帝国50年の興亡』（浅野量美訳、読売新聞社、1996年）において次のように答えている。

「日本の植民地帝国は、外観では西洋諸国の熱帯植民地をモデルにしていた。しかし、日本の植民地政策の枠組みは帝国形成の前半期に作られたもので、直接ヨーロッパの先例を模倣したというよりも、徳川時代の封建的秩序を打ち破り維新以来の30年で成功した日本自身の近代化の努力をモデルとしていた。もちろん、明治の諸改革は大部分西洋の経験に学んでいたとはいえ、形成途上の日本の植民地主義は、富国強兵一つまりは近代化による改革のすべてを強力で繁栄する日本の建設という目標に結びつけた明治初期の政策理念の総称一を抜きにしては理解できないといつても過言ではない」

明治日本人の植民地開発に寄せた高い志操を表現して余すところがない。